

港区の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成18年度	189,536	104,150,428	6,679,412	22,586,840	21.7	18.3

- (注) 1 人件費には、区長等特別職に支給される給料等および議員の報酬も含まれています。
2 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費(B/A)	(参考) 特別区平均 1人あたりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	2,212	8,939,412	2,437,168	3,920,002	15,296,583	6,915	7,161

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。
3 区長等特別職の給料等も含まれています。
4 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

	平成14年度	平成19年度
港区	101.9	102.2 (101.3)
特別区平均	102.1	101.9
全国平均	100.6	98.5

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 () 内は、国と区との地域手当の支給率の違いにより算出した地域手当補正後のラスパイレス指数です。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
平成19年度	円 434,600	円 434,562	円 38円 (0.01%)	% 0	% 0	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)		
平成19年度	月 4.52	月 4.45	月 0.07	月 0.05	月 4.50	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
港区	42.6歳	347,555円	455,906円	429,331円
東京都	43.7歳	357,414円	473,427円	427,502円
国	40.7歳	325,724円		383,541円
特別区平均	44.3歳	362,079円	477,515円	429,397円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平 均 年 齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
港 区	47.2歳	531人	336,593円	428,900円	428,884円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.8歳	139人	342,490円	458,668円	455,942円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.53
うち学校給食員	46.8歳	89人	315,054円	381,801円	381,792円	調理士	37.7歳	302,500円	1.26
うち守衛	52.5歳	40人	366,923円	469,288円	465,160円	守衛	60.7歳	316,900円	1.48
うち用務員	48.4歳	166人	335,398円	412,513円	410,197円	用務員	53.9歳	227,200円	1.82
うち自動車運転手	52.9歳	31人	385,213円	486,294円	471,712円	自家用自動車運転者	58.0歳	342,800円	1.42
うち電話交換手	54.9歳	8人	391,613円	465,788円	465,788円	—	—	—	—
うちその他	44.4歳	58人	304,445円	341,410円	332,866円	—	—	—	—
東京都	47.0歳	2,167人	330,732円	429,065円	394,189円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	320,514円	—	—	—	—	—
特別区平均	47.8歳	597人	339,315円	430,236円	401,129円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
港区	—	—	—
うち清掃職員	7,308,316円	4,192,600円	1.74
うち学校給食員	6,220,212円	4,167,200円	1.49
うち守衛	7,550,256円	4,555,400円	1.66
うち用務員	6,691,056円	3,284,300円	2.04
うち自動車運転手	7,869,528円	4,696,700円	1.68
うち電話交換手	7,660,156円	—	—
うちその他	5,709,820円	—	—

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～平成18年の3ヵ年平均)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- * 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（幼稚園教育職員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	43.9歳	387,788円	483,560円
東京都	43.6歳	385,796円	482,948円
特別区平均	42.3歳	371,123円	461,793円

注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		港区	都	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	138,400円
技能労務職	高校卒	143,000円	142,700円	-
	中学卒	139,000円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,733円	340,693円	376,416円
	高校卒	229,700円	281,000円	335,583円
技能労務職	高校卒	254,433円	284,114円	309,836円
	中学卒	-	-	-

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

2 前職等のある場合は、特定の基準により採用後の年数に加えます。

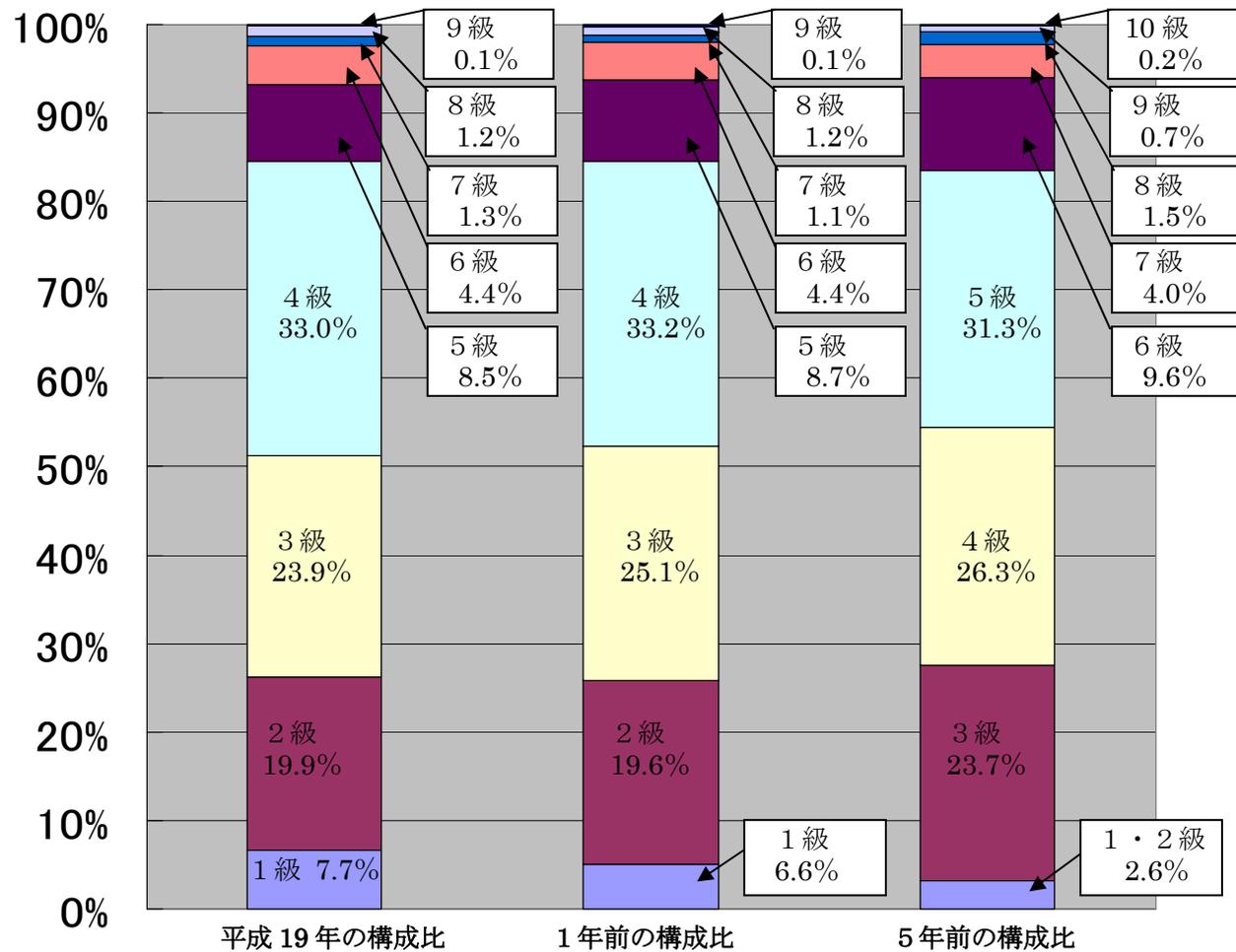
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務	87人	7.7%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	224人	19.9%
3級	主任主事の職務	268人 (15人)	23.9% (100%)
4級	係長・担当係長又は主査の職務	371人	33.0%
5級	総括係長の職務	95人	8.5%
6級	課長の職務	50人	4.4%
7級	統括課長の職務	15人	1.3%
8級	部長の職務	13人	1.2%
9級	特に重要な業務を所掌する部長の職務	1人	0.1%

- (注) 1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 税務職・福祉職は含まれていません。
4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。
5 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。



(注) 平成18年に10級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級と2級を統合)

(2) 昇給の状況

	総職員数 (A)	昇給区分A (6号昇給) または昇給区分B (5号昇給) により昇給した職員数 (B)	比率 (B/A)
平成18年度	2,202人	672人	30.5%

(注) 総職員数には、一般行政職、技能労務職のほか、医療職、福祉職などを含み、幼稚園教諭、指導主事は含まれません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成19年4月1日現在)

区 分	港 区		都		国	
1人当たり 平均支給額	1,813 千円		1,947 千円			
平成18年度 支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)	3.50月分 (1.80月分)	0.95月分 (0.55月分)	3.00月分 (1.60月分)	1.45月分 (0.75月分)
	期末・勤勉合計		期末・勤勉合計		期末・勤勉合計	
	4.45月分(2.35月分)		4.45月分(2.35月分)		4.45月分(2.35月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

(2) 退職手当

(平成19年4月1日現在)

区 分	港 区		都		国		
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
退職 手当	勤続 20 年	24. 25月分	35. 00月分	24. 25月分	33. 50月分	23. 50月分	30. 55月分
	勤続 25 年	32. 50月分	45. 50月分	32. 50月分	43. 50月分	33. 50月分	41. 34月分
	勤続 35 年	49. 75月分	59. 20月分	49. 75月分	59. 20月分	47. 50月分	59. 28月分
	最高限度額	50. 00月分	59. 20月分	50. 00月分	59. 20月分	59. 28月分	59. 28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職者に対する 特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たりの平均 支給額 (平成18年度)	384万7, 126円	2, 437万5, 468円				

(3) 地域手当

支給実績 (平成18年度決算)			1, 195, 588 千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)			523, 462円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
港 区	12%	2284人	12% (18%)
箱根町	0%	6人	0%

- (注) 1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。
 () 内は、平成22年度制度完成時の支給率です。
 2 平成18年度決算の金額は、制度改正前の調整手当のものです。
 3 地域手当の支給率は平成19年1月から13%に引き上げられました。
 4 箱根町の支給率は経過措置として平成18年度は12%(平成19年1月1日から13%)、平成19年度は6%、平成20年度以降は本則どおり0%です。

(4) 特殊勤務手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	38,481千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	81,701円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	20.6%		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場において工事監督又は検査の業務等	日額 240円～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額 310円～670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

(注) 特殊勤務手当に関しては、平成18年度に大幅に見直しを行いました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	456,816千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	368千円
支給実績(平成17年度決算)	398,134千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	349千円

(6) その他手当

(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者	13,700円	異	金額 13,000円	189,161千円	199,538 円
	配偶者以外 2人まで	5,500円	異	金額 6,000円		
	その他	5,500円	異	金額 5,000円		
	16歳～22歳の 子の加算	4,000円	異	金額 5,000円		
住居手当	扶養親族 有の場合 無の場合	8,800円 8,300円	異	区分及び金額 自己所有住宅 2,500円 賃貸住宅 (支給限度額 27,000円)	142,919千円	102,968 円
通勤手当	運賃相当額	(支給限度額 1月につき 55,000円)	同		406,271千円	184,837円
管理職手当	部長 統括課長 課長 園長 教頭	127,800円 105,800円 91,100円 92,800円 56,000円			104,252千円	1,171,377円

5 特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,145,000 円	(参考) 特別区における最高/最低額 1,174,000 円/1,017,000 円	
	副区長	921,000 円	941,000 円/ 829,800 円	
	収入役	797,000 円	803,000 円/ 706,500 円	
報 酬	議 長	921,000 円	956,000 円/ 882,000 円	
	副議長	797,000 円	815,000 円/ 755,000 円	
	議 員	613,000 円	623,000 円/ 588,200 円	
期 末 手 当	区 長 副区長 収入役 議 長 副議長 議 員	(平成19年度支給割合) 6 月期 1.70 月分 12 月期 1.75 月分 3 月期 0.25 月分 計 3.70 月分		
退 職 手 当		算定方式	1 期の手当額	支給時期
	区 長	退職の日における給料月額に 次に掲げる割合を乗じて得た額 勤続期間一年につき 500/100	22,900,000 円	任期満了時
	副区長	勤続期間一年につき 400/100	14,736,000 円	
	収入役	勤続期間一年につき 300/100	9,564,000 円	
備 考				

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

2 期末手当の支給割合は、平成18年度に支給された割合です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (単位:人)

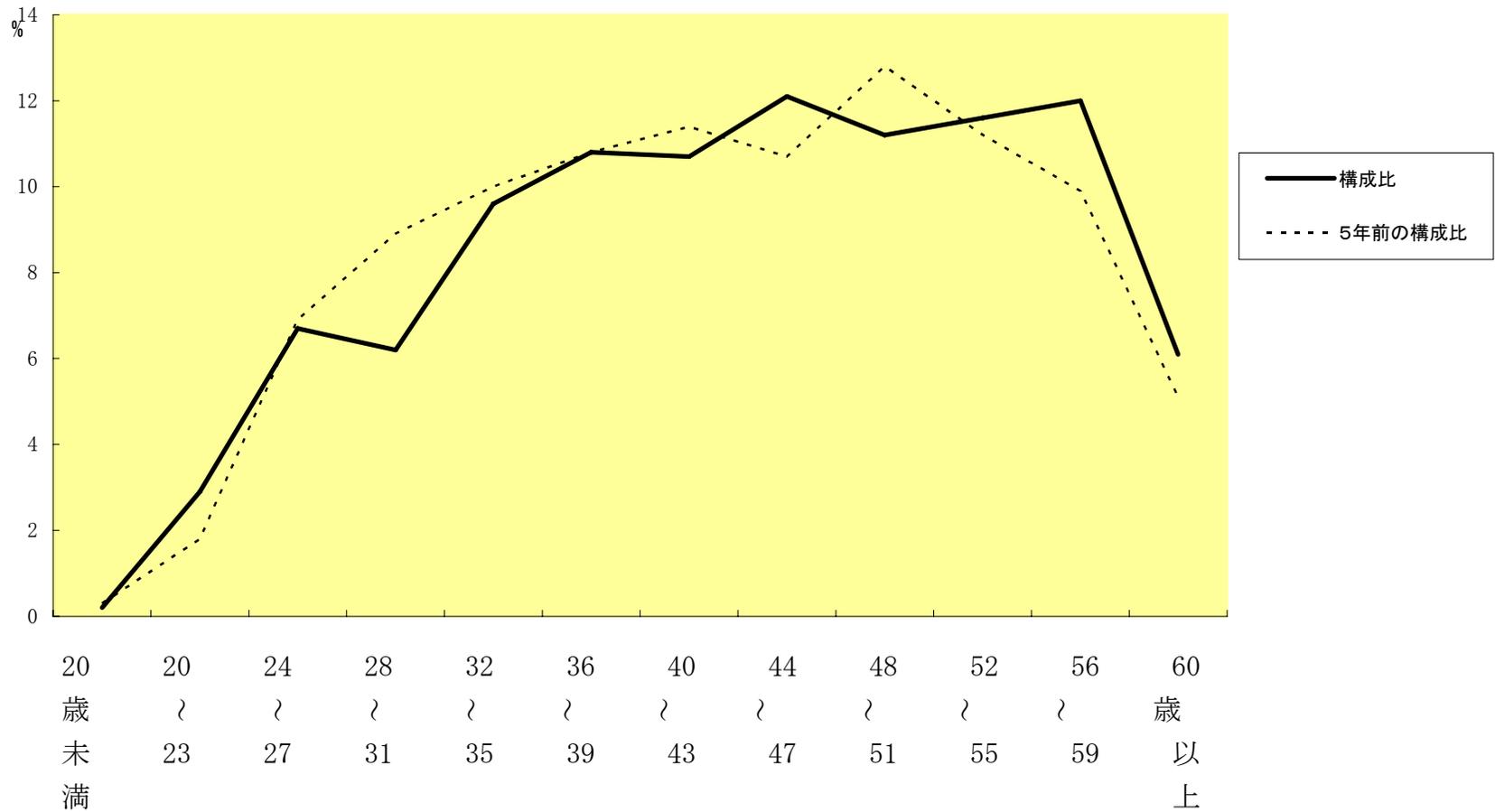
区 分 部 門		職 員 数		増 減 状 況		
		平成18年	平成19年	対前年比	主な増減理由	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	13	13	0	
		総務・企画	483	476	△ 7	運営体制の見直し等
		税 務	68	69	1	人員配置の変更 (育児休業任期職員の配置)
		民 生	728	725	△ 3	運営体制の見直し等
		衛 生	297	294	△ 3	運営体制の見直し等
		商 工	18	18	0	
		土 木	235	238	3	運営体制の見直し等
		計	1,842	1,833	△ 9	
	教 育 部 門	428	407	△ 21	運営体制の見直し等	
	消 防 部 門	—	—	—		
小 計		2,270 (143)	2,240 (150)	△ 30		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	国 保 事 業	38	37	△ 1	運営体制の見直し等	
	介 護 保 険 事 業	35	35	0		
	そ の 他	3	4	1	人員配置の変更 (欠員の解消)	
	小 計	76 (2)	76 (2)	0		
合 計		2,346 (145)	2,316 (152)	△ 30		

(注) 1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員（一部事務組合派遣を除く）などを含み臨時・非常勤職員を除いています（地方公共団体定員管理調査報告数値）。

2 () は再任用職員（短時間勤務職員）および再雇用職員で外書きです。

(2) 年齢別職員構成

(平成19年4月1日現在)



(注) 派遣職員 (一部事務組合派遣含む)、再雇用・再任用職員を含みます。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	72人	168人	154人	239人	270人	267人	303人	279人	290人	300人	152人	2,500人

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2,358人	2,233人	125人	5.3%

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

(参考) 第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成18年4月1日	平成28年4月1日	△360人	△15.3%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)(単位:人)

区分		平成17年	平成18年	平成19年		平成22年	平成17～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	1,817	1,842	1,833			—	—
	増減	—	25	△9			16	—
教育	職員数	465	428	407			—	—
	増減	—	△37	△21			△58	—
消防	職員数	—	—	—		—	—	—
	増減	—	—	—		—	—	—
公営企業 等会計	職員数	76	76	76			—	—
	増減	—	0	0			0	—
計	職員数	2,358	2,346	2,316			—	2,233
	増減	—	△12	△30			△42(33.6%)	△125

(注) 1 職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値です。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、対前年比の職員増減数を、計の欄は累計を示します。